

令和 3 年 6 月 14 日現在

機関番号：17501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K03164

研究課題名(和文) 母親に発達障害のある家族への支援プログラムの応用

研究課題名(英文) Application of the support program to the family in which the mother has a developmental disability

研究代表者

飯田 法子 (Iida, Noriko)

大分大学・福祉健康科学部・准教授

研究者番号：10612145

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は「母親自身が発達障害の困難を抱える家族」に開発した支援プログラムを「児童福祉支援施設にて検証」し改良し完成させる目的で実施された。原プログラムは対象家族にビデオを用いて家族療法を4回実施し、その内容を支援者とともに保護者が振り返り検証するものである。本研究では3家族に対して、児童福祉施設内で原プログラムを同様に実施する。検証場面に施設関係者(保育士・心理士・家庭児童相談員)が入り、現場に即し応用可能な点が先行研究とは異なる。検証場面での母親・施設関係者・心理士の発言を録音した逐語データについては、KJ法を参考にして質的分析を行った。母親や支援者らの振り返りを基にプログラムを完成させた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ビデオ観察法を用いて育児支援を行う類似の研究は、母子間の愛着研究等、多数散見される。しかし対象を発達障害の母親と夫に特化したものは、報告者の研究以外に海外においても見出すことはできない。映像を発達障害の当事者が検証するという方法自体、言語的なイメージを共有しにくく、視覚的なイメージの方を共有しやすい「自身が発達障害である母親」にとって有効な方法であり斬新といえる。今回の応用実験で支援者側の気づきが深まる点が確認された。本プログラムは虐待の予防につながる支援法として地域の子育て支援現場で活用され、困りを抱えている家族や子どもを救う一助となる可能性がある点で実践的かつ発展的意義をもつものである。

研究成果の概要(英文)：We have developed a parenting support program to prevent child abuse caused by mother's developmental disability which is recently said to be an intractable cases of abuse. For the three families to be studied, a family therapy called "family drawing method" using video was carried out in the child welfare facility with the staff of the facility (childcare worker, psychologist, family child counselor). We recorded the remarks of mothers, facility personnel, and psychologists in the video verification scene, and based on the verbatim record, we conducted a qualitative analysis of the process up to that point with reference to the KJ method. After the implementation, the significance of the implementation was examined, including those involved in the facility.

研究分野：臨床心理学

キーワード：母親の発達障害 自閉スペクトラム症 家族への支援 ビデオ観察法 支援プログラムの応用 家族描画法

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1．研究開始当初の背景

育児困難に陥り子ども虐待へと向かう母親の中に、自身が高機能広汎性発達障害（自閉スペクトラム症：Autistic Spectrum Disorder）のケースが散見されることが明らかになっている（浅井ら,2005）（杉山,2009）。研究者はこれまで、上記傾向のある母親ら（以下母親ら）の中でも特に支援の経過中に好転したと思われた4事例の育児支援に関する質的な研究を行ってきた（飯田・佐藤,2011）。母親らの育児は、これまでの人生で経験したことのない程「つらい」ものであり、パニック、うつ病、虐待に至る程のもので、母親らの聴覚過敏など様々な障害特性との関連が示唆された。

母親らは、乳幼児期の子どもに対して「適切で敏感に反応できない状況」(Gunningら,2004)であった可能性が示唆され、調査時の子ども全員に「情緒的問題や発達障害」が認められたことを踏まえると、母親らの想像力の乏しさなどの特性からくる母子相互作用の不足は、子どもの情緒や発達の問題に何らかの悪影響を与えている可能性も考えられた。虐待予防のためにも、母親自身の発達障害特性に応じた助言や環境への具体的な働きかけが必要と考えられた（飯田,2018）。この点について、岩田（2015）は母親らに対して包括的な早期支援および「子育て世代包括支援センター」を活用した多職種間連携による支援の必要性も述べているが、この領域に於いては当事者のニーズについて十分に把握できていないなど研究の蓄積の不足がある点も指摘している（岩田,2018）。

2．研究の目的

研究者は先行研究（科学研究費・挑戦的萌芽研究 平成 24～26 年度 課題番号 24653207）において、上記の課題を踏まえ、発達障害を有する母親らだけではなく家族全体を支援するための子育て支援プログラムを開発している。しかし、この先行研究は研究所内での実施に限っていたことから、今回の研究ではプログラムの有効性と児童福祉施設での応用の可能性を検討し、プログラムを完成させることを目的とした。

3．研究の方法

プログラム内容：

家族療法（4回に及ぶ「家族描画法」）をビデオに録画（約20分）する。家族描画法の内容は、全4回で模造紙における描画（コラージュあり）を家族で完成させるものである。

初回：家族描画法を実施するの前のジョイニング（導入）として15分程度のゲーム（カード遊び等）を行う。次に、家族描画法について、模造紙や道具を見せながら完成までのイメージを説明し、家族が取り組む姿をビデオに録画することを説明する。その後家族描画法を約20分間実施するが、その間は、スタッフ（施設職員・研究者）は発言を控えて作業を眺めておく。描画法実施後は、家族員に感想を述べてもらい、次回の予定を確認して描画終了とする。その後、子どもには別室に移動し託児スタッフに対応してもらう。パソコンに先ほど撮った映像を映し出し、参加者（保護者・施設職員や研究者などのスタッフの数名）で映像の検証を行う（約3

0分程度)。映像検証に際しては、必要に応じて映像をストップさせる。お互いに気が付いたことを自由に語って良いと伝える。映像検証の場面では、スタッフは意識して母親や家族の良い点を探し出しコンプリメントを行い、また、保護者からの疑問については、母親の特性を踏まえつつ共に考える。少しでも家族関係に何らかの良い変化をもたらされることを目指す(以上、初回の流れを計4回実施する)。

有効性や応用可能性は、事前事後の質問紙(P S I 育児ストレスインデックス)やインタビュー等によって評価する。なお、このプログラムについては、上記特性のある母親らの視覚優位傾向から着想を得たものである。

方法・分析：

本研究者らによる先行研究の家族療法(家族描画法)を用いた(原)プログラム(上述の流れ)を、基本4回に亘って児童福祉施設の現場にて(施設職員を交えて)実施する。

協力者を募るために、研究者は自治体で行われる施設長会議などに出向き、また、各種研修会の場などにおいて説明を行い、合わせて直接施設長や施設の職員に対して協力を呼びかける。

協力を前向きに考えている者(保護者や施設職員)に対しては、事前に「検証において職員や研究者(スタッフ)は保護者を指導するのではなく、保護者の良いところを発見していくことをめざし、映像を通して沸いた保護者の疑問を共に考える」という検証の目的(柱)を説明し、プログラム実施の同意を得る。

実施においては、研究者はそれぞれの施設の相談室等の場所を借りて、ビデオカメラ、パソコン、模造紙、文具用品、コラージュ用の雑誌などの切り抜き素材などを持参し、約1時間に亘って原プログラムを実施する。

また、実施前後に質問紙(P S I 育児ストレスインデックス)を行い、プログラムによる変化をみる。加えて、実施前後に職員や母親へのインタビュー等を行い、効果(変化)や課題を確認する。現場に即したプログラムを完成させるためにも、原プログラムの方法にこだわらず、協力者の事情に合わせて実施状況を変えた上で、最終的にプログラムに追加する変更内容を加える。

検証場面においては、ビデオの内容を保護者と多職種の施設職員(児童指導員・心理士・保育士・家庭児童相談員等)が研究者と共に映像の検証を行う中で、自由に気が付いたことを語ってもらう。その内容は録音(録画)され、逐語録に起こしたうえで、KJ法を参考にした質的分析を行う。分析にあたっては、参加者それぞれの「気づき」、スタッフ(施設職員と研究者)のコンプリメント(良い点を評価)の2点に焦点をあてて、関連性を可視化する。その上で、「気づき」の中でもプログラムの効果に関連する内容を抽出する。また、質問紙結果や終了后感想も含め、現場に応用させるために必要と思われる内容を抽出し、プログラムを完成させる。

対象について：

発達障害がスペクトラムの概念をもつ点を踏まえ、ADHD特性のある母親も対象に含める。また、実施に至らなかった家族についても考察に含める。また一人親家族(母子世帯)も対象に含める。

本研究は、筆頭者の所属研究機関(前職)における倫理委員会の承認を得て実施している。また、開示すべき利益相反関係にある企業などは無い。

4. 研究成果

児童福祉施設（児童発達支援事業所・母子生活支援施設・市町村福祉事務所家庭児童相談室）の3施設において、3家族への実施を行った。いずれも父親は参加しておらず（2家族は母子世帯）、それぞれの子どもは何等かの発達障害の特性を有しており、母親は対応に苦慮していた。

3施設での実施は、先行研究の原プログラムを基本とするが、事前説明時に変更を加える必要があると判断された場合には、基本的には保護者の希望に添った形をとるものの、映像検証時のスタッフの基本姿勢は変えないこととした。

その上で、以下の3事例に対して児童福祉施設においてプログラムを実施した。

<事例1> 児童発達支援事業所に通う男児（小学生）と母親の日常生活場面を、定点ビデオカメラで撮影し、後日、4回に亘って子どもを交えて検証した（母子の希望による実施方法の変更）。検証にあたっては事前に母親、スタッフ（施設職員と研究者）が母親（子）の意向で選んだ映像を用い、その後子どもを交えて検証した。

<事例2> 母子生活支援施設に入所している母親と二人の兄弟（小学生）に対して、施設内の部屋にて家族描画法を実施した。4回の予定であったが社会的な事情により（コロナの影響）、3回の実施となった。施設職員の参加は勤務の状況により変動したが、保育士・心理職・その他の職員など、場合によっては複数名が関与した。

<事例3> 市福祉事務所家庭児童相談室を利用している母親と二人の兄弟（小学生）に対して、家庭児童相談室において、家族描画法を4回実施した。参加したスタッフは、毎回同じ職員（家庭児童相談員、心理職）の2名であった。

結果と考察：

プログラムを実施した3事例ともに、家族関係に好転的な変化が認められた。

事例1は子ども本人（小学校高学年）が自分も検証に参加したいと強い意志を示したケースであり、原プログラムとは実施方法が大幅に異なっていた。しかし、検証における柱（良い点を見出す、当事者の疑問を共に考える）点は同じであり、この点において、映像検証に効果があったものと考えられた。P S I 育児ストレスインデックス結果や聞き取り内容から判断するに、母子関係や支援者との関係へ前向きな変化が確認された。子どもからは、自分の様子が映像で確認できたこと、自分の思いを先生たち（スタッフ）にみてわかってもらえた点が良かったとの評価を得た。また、母親は子どものプラスの面を認めつつも、もっと子どもに向き合いたい、出来ないといった葛藤状況を表現し、自分を分析する発言がみられた。施設職員からは、家庭で母親がやろうとしていること、施設でサポートすべきことが（映像を通したことで）わかりやすかったという評価を得た。

事例2については、母親は、子どもの対応に苦慮していたが、子ども達からよくわからない話をされた時に、「そっか、と反応するだけでもよいことに気づいた」、「子どもがやりたいことを可能な限りやらせてあげたらいいのかな、料理とか」といった気づきがみられたことを言語化した。また、その後、職員からは、子どもに料理を作るなど実際に変化した母親の姿が報告されるなどの変化も報告された。

事例3については、母親自身が映像を観ることで、自分が自分の作業にしか集中していない点に気が付いたとのことである。その後、家族描画法の経過の中でも、また、日常の生活の場でも、自ら子どもに対する言葉かけを工夫するように変化している。職員からも、その点の変化を認める発言がみられた。

以上、3事例の実施を通して、母親が自ら新しい気づきを得て、家族に良い変化が促されるためには、支援者らが良い点を丁寧にピックアップしていき、良い点に着目していき、といった点に効果があることが確認された。それらを通して、母親が自分の子育てに自信をもてるように導くことが重要である点が示唆された。

先行プログラムと異なっている点は、実施場所が大学の研究所ではなく児童福祉施設であり、実施には施設職員がスタッフとして研究者と共に加わっている点である。また、今回の協力者は、3家族それぞれの抱えている課題や応用の在り方は異なっていた。具体的には、実施した場面に父親が不在であった点、そして、事例1では原プログラムの実施形態を変えた点である。以上の結果を踏まえて、以下の4点を原プログラムに加え、プログラムを完成させることとした。

- (1) 応用にあたって配慮する必要がある点：施設内の家族療法の場面撮影するのではなく、ビデオを家庭に設置して、家族の映像を子どもと一緒に確認し、母親だけでなく子どもをコンプリメントするパターンも可能である。しかし、その場合には、母親とスタッフ(施設職員と研究者)が事前に映像のどの点を検証場面として扱うかを協議する手順を踏む必要があること。
- (2) 応用した場合にも、映像検証の柱(スタッフは保護者を指導するのではなく、保護者の良いところを発見していくことをめざし、映像を通して沸いた保護者の疑問を共に考える)は変えない。また、父親不在でも実施は可能である点。
- (3) 施設職員は生活状況に密着している経験と、映像と関連させてコンプリメント行うことが可能である。そのため事前説明にその点を加えておくこと。
- (4) 心理職(不在の場合には中核的な支援者)は、母親の労をねぎらったり、コンプリメントを率先して行い、コンプリメントに慣れていない施設職員のモデルとなるように誘導をしていくこと。また、母親の疑問的についても、参加者が様々な意見を語れるように誘導し、できるだけコンプリメントできる視点からのコメントを意識しながらファシリテーターの役割を取ること。

課題：

本研究における協力家族はいずれも実施時に父親が不在であり、実施する上では家族の形態に偏りがあったと考えられる。一方で、自身が発達障害を抱える母親自身が、その課題の大きさゆえに、結果としてひとり親として子どもを育てざるを得ない状況にあり、さらに子どもとのコミュニケーションに悩むなどの課題を抱えているという事実が浮かびあがった。現実的にはこのような家族は多いのではないかと考えられる。また、家族(夫)の許可が得られず実施に至らない1家族が存在したことから、ビデオカメラで映像を撮るという手法自体が、家族に侵襲的になる場合がある点を念頭におく必要があると思われ、本プログラムの実施にあたっては、事前の家族への説明と同意を求めることの難しさも課題であると考えられた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 飯田 法子
2. 発表標題 母親に発達障害のある家族への支援プログラムの応用
3. 学会等名 日本心理臨床学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------